

# いずみ

## 「特殊健康診断」を受診していますか？

特定の労働者  
を対象にした  
法定健康診断

有機溶剤を  
使うお仕事  
ですね？

塗装関係の  
業務に  
就いています。

# Q. 「特殊健康診断」って なんですか？



「VDT作業健康診断」(P6)で行う「眼の調節機能検査」風景

# A.



石渡 陽子 いしわた ようこ

茨城県メディカルセンター 産業保健医療部長。県外の健診機関を経て、平成20年4月にIMCに入職。入職当初から産業保健事業を担当し、医師としてスタッフとともに事業所健診に従事する。平成26年2月から現職となり、IMC産業保健事業の要として邁進する日々を送っている。

健康に害のある業務に従事する労働者に対して、事業者に実施が義務づけられている特殊な健康診断です。

茨城県メディカルセンター（以下IMC）では、一日人間ドックや一般健康診断のほかに、それぞれの業務に応じた「特殊健康診断」を行っています。  
扱う溶剤や物質、労働環境によって検査方法はさまざまですが、ここでは主なものを取り上げ、対象となる方、身体への影響、検査内容などについて、担当の石渡医師が説明します。



## 「特殊健康診断」は、労働者の健康と職場環境の安全の維持につながります。

事業者は、健康に害のある業務に常時従事する労働者に対して、「特殊健康診断」を実施することが法によって義務づけられています。

原則として、雇入れ時、配置替えの際および6ヵ月以内ごとに1回（じん肺健診は管理区分に応じて異なる）実施することが法令で定められています。

特殊健康診断によって、有害因子による障害の発見、

事業所の労働環境の維持や改善を推進することができます。

もし、事業所に産業医がいらない場合は、健康診断の結果や労働環境について「地域産業保健センター」で相談することが可能です。働く人の健康と安全安心な職場環境の維持に、ぜひIMCの特殊健康診断をお役立てください。

受診することで、労働者にも事業者にもメリットがあります。



[労働者にとって]  
自分の体の状態を知り、  
健康を守る

特殊健康診断

[事業者（経営者）にとって]  
労働者の健康状態を知り、  
より安全で安心な  
職場環境を構築できる



## 「特殊健康診断」には2種類あります。

IMCで実施している「特殊健康診断」は次のとおりです。

### 法令で義務づけられている健診

- ・有機溶剤
- ・電離放射線
- ・特定化学物質
- ・じん肺
- ・石綿
- ・鉛

### 指導勧奨による健診

- ・VDT作業
  - ・紫外線・赤外線
  - ・騒音作業
  - ・レーザー光線
- など



医師による他覚症状の調査

## 有機溶剤

▶皮膚や呼吸器から体内に入り中毒などを引き起こす

### 対象となる方

屋内作業場等における有機溶剤業務に常時従事する労働者。たとえば、**塗装業、印刷業**などに従事する方。

### 身体へのおもな影響

トルエン、キシレンなどを始めとする有機溶剤は、触れることで皮膚から、

揮発したものを吸い込むことで呼吸器から体内に入り込み、血液とともに身体中にまわります。少量でも長期間ばく露（さらされ）続けると慢性中毒を引き起こします。また触れることで、皮膚などに炎症が起きます。許容量を超えると、腎臓・肝臓などに障害が起こることもあります。

2,300円

\* 溶剤により検査が追加となり、料金が異なります

### 検査内容

[基本検査]

業務歴の調査／有機溶剤による自覚症状および他覚症状の既往歴の調査／尿中の蛋白の有無の検査 ほか

[取扱う溶剤により追加]

尿代謝物、肝機能検査、貧血検査、眼底検査（それぞれ有料）



## 電離放射線

▶皮膚の異常やがんなど、体にさまざまな影響を及ぼす

### 対象となる方

放射線業務に常時従事する労働者で、管理区域に立ち入る者。たとえば、**研究所、原子力施設**などで働く方。

### 身体へのおもな影響

電離放射線とは、一般的に「放射

線」と呼ばれているものです。私たちは日常的に自然界からの放射線を浴びて生活しています。しかし、その量が限度を超えると、皮膚に紅斑、潰瘍や水疱ができたり、疲労感、頭痛、吐き気、貧血などの症状が出たりします。長期的には、白内障やがんなどの影響も出てきます。

2,900円



### 検査内容

- ・白血球数及び白血球百分率の検査
- ・赤血球数の検査及び血色素量、ヘマトクリット値の検査
- ・白内障に関する眼の検査
- ・皮膚の検査 ほか

## 特定化学物質

▶種類により、がんや急性中毒などを発生させる

### 対象となる方

特定化学物質を製造または取扱う業務に常時従事する労働者および過去に従事した在籍労働者（一部の物質に係る業務に限る）。たとえば、**製造業、研究所**などに従事する方。

### 身体へのおもな影響

特定化学物質は、労働者に健康障害を発生させる可能性が高い物質として、法令で定められた化学物質です。非常に多くの物質が定められていますが、大きく分けると、①がん等の慢性障害を引き起こす物質と、②大量漏洩により急性中毒を引き

\* 物質により検査内容・検査料金が異なります



起こす物質があります。

### 検査内容

検査は、各物質によってそれぞれ異なります。なお、一部対応していない物質もありますので、詳しくは事前にIMC健診普及部まで（P6下参照）お問い合わせください。

## じん肺

▶肺胞まで入り込み、肺を固くして呼吸を困難にする

### 対象となる方

常時粉じん作業に従事する労働者および従事したことのある管理区分2、3の労働者。たとえば、**採石業、建設業**などに従事する方。

### 身体へのおもな影響

鉱物、金属、研磨材などの粉じん

を吸入すると、比較的粒子の大きなものは、鼻・気管支粘膜等の働きや、たんと一緒にすることで体外に排出されますが、微細な粉じんは肺の奥深くの肺胞にまで入り込みます。これらの粉じんを吸い続けると、肺内では繊維化が起こり、肺が固くなって呼吸が困難になります。これがじ

3,500円



ん肺です。初期にはほとんど症状がありませんが、病気が進んでくると呼吸器症状が出てきます。

### 検査内容

- ・粉じん作業についての職歴の調査
  - ・胸部X線直接撮影検査 ほか
- \*健診頻度は管理区分により異なります。

## 石綿

▶発がん性あり。発症までの潜伏期間の長さも特徴

### 対象となる方

石綿の粉じんを発生する場所での業務に常時従事する労働者および過去に従事したことのある在籍労働者。たとえば、**解体業**に従事する方。

### 身体へのおもな影響

石綿（アスベスト）は、天然の鉱物

繊維で、極めて細く丈夫な特性から、幅広い工業製品に使用されてきました。発がん性の問題から、現在は、原則として製造・使用等が禁止されていますが、解体作業中などにばく露することがあります。石綿関連疾患は、ばく露開始から発症までの潜伏期間が長いことが特徴です。

3,500円



### 検査内容

- ・業務の経歴の調査
- ・石綿によるせき、たん、息切れ、胸痛等の他覚症状または自覚症状の既往歴の有無の検査
- ・せき、たん、息切れ、胸痛等の他覚症状または自覚症状の有無の検査
- ・胸部X線直接撮影検査

## 鉛

▶鉛を含む粉じんの吸入により中毒を引き起こす

### 対象となる方

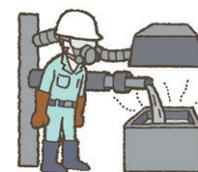
鉛業務に常時従事する労働者。たとえば、**精錬業、廃棄物処理業**などに従事する方。

### 身体へのおもな影響

鉛は身近な金属で蓄電池、はんだ、おもりなどさまざまな用品に使用さ

れています。職業病としての鉛中毒は、鉛を含む粉じんなどを吸入することによって起こります。最初に頭痛、便秘、倦怠感などの症状が現れ、やがて貧血、発作性の激しい腹痛（腹部疝痛）や神経障害が起こります。

8,000円



### 検査内容

- ・業務の経歴の調査
- ・鉛による自覚症状又は他覚症状と通常認められる症状の有無の検査
- ・血液中の鉛の量の検査
- ・尿中のデルタアミノレブリン酸の量の検査 ほか



眼の調節機能検査

## VDT作業

▶時間や環境により、眼精疲労や腰痛の原因に



\*作業区分などにより  
料金が異なります

### 対象となる方

VDT(Visual Display Terminals)作業に常時従事する労働者。VDT機器を使用して、データの入力・検索・照合、文章・画像等の作成・編集・修正、プログラミング、監視等を行う方(作業時間や作業の種類によって作業区分が異なります)。

### 身体へのおもな影響

パソコンでの作業が一般的となった現代では、VDT症候群は身近な病気といえます。長時間の連続作業や好ましくない作業環境が、眼精疲労、ドライアイや頭痛、腰痛、こり、イライラや不眠等を起こす原因になります。

### 検査内容

- ・業務歴および既往歴の調査
- ・自覚症状の有無の調査
- ・眼科学的検査
- ・筋骨格系に関する検査

\*内容は作業区分などにより異なります。詳しくはお問い合わせください。

## 紫外線・赤外線

▶強い紫外線・赤外線により、眼の疾患や皮膚障害が発生

2,300円

### 対象となる方

紫外線、赤外線にさらされる業務に従事する労働者。たとえば、**鉄鋼業、製造業**などに従事する方。

ガスによる溶接や溶断等があり、赤外線にさらされる業務には製鉄・鉄鋼・ガラス等の炉前作業等があります。紫外線では結膜炎、電気性眼炎などの前眼部疾患や皮膚障害、赤外線では網膜火傷や白内障などの眼の疾患や皮膚障害が起こります。

### 検査内容

- ・業務歴の調査および既往歴、自覚症状・他覚症状の有無の調査
- ・視力検査



### 身体へのおもな影響

紫外線にさらされる業務には電気・

## その他

上記のほか、「騒音作業」「レーザー光線」など多くの健康診断があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

\*「指導勸奨による特殊健康診断」は、行政通達により指導勸奨されているものです。健診の実施頻度、時期は業務によって異なります。

特殊健康診断のお申し込み、お問い合わせは下記までお気軽にどうぞ

茨城県メディカルセンター 健診普及部 TEL. 029-243-1113 FAX. 029-243-1763

## 新役員紹介

IMCの新しい姿に、  
どうぞご期待ください



### 長谷川 正哉

茨城県メディカルセンター  
常務理事兼事務局長

今年の4月に常務理事兼事務局長に就任いたしました。

それまでは県庁に勤めており、観光振興や県産品の販路拡大など地域の魅力創出にかかわることや、消防防災や交通安全といった県民生活における安全確保など、幅広い分野の業務に携わってまいりました。これらの経験を、今後のIMCのさらなる発展のために少しでも生かせればと考えています。

皆さまご承知のとおり、IMCは平成25年4月から一般財団法人として新たなスタートを切り、現在は、新棟建設と本館リニューアル工事という、IMCが将来に向けて大きく飛躍するための礎を築く、たいへん重要な時期を迎えています。

今年1月に着工し、来年4月のオープンを目指して順調に建設を進めている新棟には、これまでよりも広い「一日人間ドック」フロアと新たに「女性健診専用」エリアを確保し、さらに「内視鏡検査」エリアや「放射線」エリアも充実したものになります。検査機器類も最新の設備に更新し、より精度の高い健診をいっそう快適な環境でご提供できる施設となります。

さらに、この新棟完成後には本館の工事にも着手し、一般健診会場のリニューアルも実施する予定です。

新棟オープン、そして、続く本館リニューアルにより、IMCが地域の健康保持増進の拠点としての役割を一層しっかりと担えるよう、職員とともに努めていく決意しております。

工事中は何かとご不便をおかけいたしまして申し訳ございませんが、これからも皆さまのご要望に応えられる、安心で快適な、魅力あるIMCの新しい姿に、どうかご期待をいただければと思っています。

## 新ドクター紹介

胃がんの発生リスクを  
的確に判断し、お伝えします



### 齋藤 洋子

茨城県メディカルセンター  
消化器・内視鏡センター長

2018年4月に消化器・内視鏡センター長に就任いたしました。IMCとは、非常勤の時期を含め、12年ものつきあいになります。

胃がんは、ピロリ感染が原因となって発症することがわかっています。私はこれまで、胃がん検診の精度管理の一環として、X線検査や内視鏡検査で診断される「背景胃粘膜（胃粘膜の状態）」と、血液検査でわかる「胃がんリスク層別化検査（ABC分類）」の結果を、的確に受診者の皆さまにお伝えすることに力を注いできました。そうすることで、ご自分の胃粘膜の状態が、「胃がん発生のリスクが低く安全」なのか、それとも「胃がん発生のリスクがあるから胃がん検診としての管理が必要」なのかを、明確に把握していただけるからです。今後もこのことを推し進めていきたいと思っています。

現在建設中の新棟が完成しますと、内視鏡センターの設備が拡充されます。新棟オープン後は、より多くの受診者の皆さまに内視鏡検査を受けていただけるよう、現在、人的体制を整えています。一方、IMCの診療放射線技師の技術は非常に高く、また撮影機器も最新であるため、得られる画像は素晴らしいものです。上部消化管X線検査の精度管理にも今までと同様に注力していきます。

2018年11月には、神戸で「第26回消化器関連学会週間」が開催されますが、その中で行われる「第56回日本消化器がん検診学会大会」を、IMC消化器・内視鏡センター長の立場で会長として主催できることを嬉しく思っています。

今後も、受診者の皆さまに応じた検査を、高い医療水準を保ちながら提供し、正しい医学的見解をお伝えしながら、ひとりでも多くの方に「茨城県メディカルセンターで検査を受けて良かった」といっていただけるよう、スタッフとともに努めてまいります。

## 来年4月オープン予定！ 新棟の建設工事が順調に進んでいます

すでにお伝えしている通り、IMCでは、平成30年1月から新棟建設工事が始まっています。

1月14日（日）には起工式を執り行い、当センター役職員のほか、施工業者の「安藤ハザマ・鈴縫特定建設工事共同企業体」、設計・監理業者の「三橋設計」が参列して、工事の安全と無事を祈願しました。

2月からは、建設予定地にあった車庫等の

解体、仮設インフラ整備などの準備が行われ、5月から地盤改良、建物基礎工事に着手。現在は地階1階部分の柱、外壁、梁の配筋・型枠作業が行われています。

9月には1階、10月には2階のコンクリート打設が終了し、11月に上棟予定です。

ホームページでも進捗をお知らせしています。ぜひご覧ください。



監修：辻本健彦 つじもと たけひこ

島根大学 人間科学部 講師  
博士(スポーツ医学)



## 前屈で脚のむくみを解消！

椅子にやや浅く腰かけ、片方の脚をまっすぐに伸ばします。もう片方の脚は曲げておきます。

息をゆっくり吐きながら、膝、すね、足首、つま先へと手を伸ばします。15～20秒を目安に、ゆっくり呼吸を続けながらストレッチします。



### かんたんチェア・エクササイズ

特別な器具を使ったトレーニングを行わなくても、仕事の合間のちょっとした時間に簡単なエクササイズを習慣づけるだけで、筋肉が鍛えられ、より生き生きとした毎日を過ごせるようになります。ここでご紹介する「チェア・エクササイズ」はどなたにでもできるシンプルな動きが特徴です。ぜひ今日から実践してみてください。

撮影監修：

深谷 由美子

IMC特定保健指導班/健康運動指導士

今号では「特殊健康診断」について取り上げました。聞きなじみのない方も多いかと思いますが、労働基準監督署の事業所への指導強化もあり、当センターの検査件数も増えております。法令の改正に伴い、検査の内容も年々複雑化

していますが、働く方の健康、職場の労働環境改善にとってとても重要なものです。健康診断実施をご検討の際は、当センターをご利用いただければ幸いです。この7月は前評判を良い意味で裏切ったサッ

カーW杯日本代表の大健闘もありましたが、西日本を中心とした豪雨、加えての連日の猛暑などにより大変な夏となっています。被災された方々が少しでも早く日常生活に戻れるよう、心よりお祈り申し上げます。(木村)

### 一般財団法人 茨城県メディカルセンター

TEL 029-243-1111 (代表) FAX 029-243-1108 水戸市笠原町489 〒310-8581

- |                     |  |              |
|---------------------|--|--------------|
| ● 一日人間ドック           | ● 女性健診   | 029-243-1111 |
| ● 肺がんドック            | ● 乳がんドック   |              |
| ● 働く人の健診            | ● ストレスチェック   | 029-243-1113 |
| ● 幼児・児童・生徒の検診       |  |              |
| ● 特定保健指導            |  | 029-243-1114 |
| ● 目の検査              |  | 029-241-7908 |
| ● 耳の検査              |  | 029-241-7906 |
| ● 医療機関の即時案内【24時間体制】 |  | 029-241-4199 |
| ● 茨城子ども救急電話相談       | 携帯とプッシュ回線から#8000   |              |
|                     | 月から土18:30～翌朝8:00 / 日・祝・年末年始8:00～翌朝8:00 (または029-254-9900) |              |

ホームページでも事業の詳細をご案内しております。

<http://www.imc.or.jp> メールアドレス [medical@imc.or.jp](mailto:medical@imc.or.jp)

